

公益社団法人 朝倉市シルバー人材センター 令和6年(2024年)度事業計画

I 事業概要

人口の減少と少子高齢化が進行する我が国において、とくに朝倉市の高齢化率(65歳以上人口の比率)は35.8%(令和6年2月末)と福岡県の中でも上位(22位/60市町村中・令和5年10月)に位置します。市の人口も減少する中、地域の維持や活性化が極めて切実な課題であると考えられます。

インボイス制度導入では、特例措置要望のための市議会への請願そして意見書を採択していただいたものの、及ばず導入後2年目を迎えます。シルバー人材センターへの財務的な影響は非常に大きなものがあります。

このような中、地域の高齢者に就業の機会やボランティア等の社会参加の場を提供することで、高齢者の生きがいの創出や地域社会の福祉の向上と活性化に貢献する団体としてのシルバー人材センターへの期待はますます拡大していくと思われれます。

その期待に応えるためにも、まず第一に会員の拡大及び就業機会の拡充は重要な課題です。シルバー人材センターが魅力的な場所であることを伝える広報活動やホームページの内容、チラシの打ち出し等を充実させます。特に、女性会員拡大については女性委員会をはじめ女性会員獲得に特化した企画なども充実させます。

第二に高齢者の生きがい就労において「怪我」をするようなことがあってはいけません。安全に配慮した作業を常日頃心がけ「安全はすべてに優先する」を合言葉に、事故のないシルバー人材センターを目指します。

最後に、フリーランス法施行への対応に向けた業務運営の効率化のためのデジタル化に取り組むことも重要です。スマートフォンが高齢者に浸透した現在、将来的には事務局と会員間の連絡はスマートフォンを介してデータで行われ、就業依頼や配分金支払実績確認に至るまでデジタルで完結するというイメージが出来上がっています。ローカル地域のシルバー人材センターと言えども、デジタル化は避けて通ることはできないと考えています。同時に、厚生労働省の指導に従い、新しい契約方式への発注者への丁寧な説明も必要です。

繰り返しになりますが、地域の高齢化が進むなか、地域の活動や事業活動に高齢者の参加無くては出来なくなった現在、会員と役員及び事務局が一体となり、公益社団法人として多くの市民に信頼され、地域の中で高齢者が生き生きと活躍できる場として頼りにされるシルバー人材センターを目指していきましょう。

Ⅱ 基本方針

シルバー人材センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。この目的を達成するため、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めながら次の事業を実施します。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、一般家庭、民間事業所及び行政等から有償で引き受け、これを会員の能力や希望に応じて請負又は委任により提供することにより、高齢者の就業を通じた社会参加による生きがいの創出と福祉の増進並びに地域の活性化を図ります。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、会員自らの創意と工夫により独自の就業の場を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進し地域の活性化を図ります。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の受託事業所として、要支援1・2及び事業対象者の高齢者等に対する介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

福岡県シルバー人材センター連合会(以下「連合会」という)の職業紹介事業の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き、「臨時的かつ短

期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣契約での労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、安全・適正就業促進、研修・講習、相談・助言、調査研究等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

地域社会の信頼と理解を得たうえで、シルバー人材センターが持続的に活動できるよう、センター活動の基本的な理念や仕組み、そして現在の活動を広く正しく地域社会に浸透させるため、様々な普及啓発活動や情報発信を行います。

2 安全・適正就業推進事業

「安全」は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題です。「安全はすべてに優先する」を合言葉に、高齢者が自らの健康維持と安全確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発に努めます。

また、就業にあたっては「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲内で、請負、委任又は派遣就業など高齢者にふさわしい仕事の提供に努めるとともに、関係法令等を遵守した適正な就業を推進します。

3 相談事業

地域社会の高齢者の就業及び社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応します。未就業会員についても就業希望に対応できるよう努めます。

また、シルバー人材センターへ入会を希望する地域の高齢者を対象とした入会説明会を毎週定時に実施します。

4 研修・講習事業

高齢者に相応しい地域に密着した仕事ニーズに対して、就業に必要な技能や知識の習得や安全意識の向上を目的とした各種研修や講習会を積極的に行ないます。

Ⅲ 実施計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援(公益目的事業)

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業(一般)

高齢者への就業機会の提供は、発注された仕事の情報を知らせ、発注内容にふさわしい高齢者に請負又は委任の形で提供します。高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行い、多くの高齢者が就業機会を得られるように、グループ就業やローテーション就業など仕事の分かち合いに配慮します。

① 令和6年度見込み

就業実人員	就業延日人員	就業率	契約金額
320 人	23,000 人	78.0%	188,142 千円

② 主な就業分野

- 【技術・技能分野】 剪定、襖・障子張り、大工(簡単な大工作業)
- 【事務分野】 筆耕(宛名書き、賞状書き等)
- 【管理分野】 公園管理、各種会場での駐車場整理業務
- 【折衝外交分野】 広報紙の仕分け・梱包、水道メーター検針
- 【一般作業分野】 草刈り、消毒、除草、清掃、農業支援、屋内・外の軽作業
- 【サービス分野】 家事援助サービス、困りごと支援事業(ワンコインサービス)、親孝行代行サービス事業

(2) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を活かし、独自の創意工夫により地域社会へ多種多様なサービスを提供するため次の事業を行います。

① 令和6年度見込み

就業実人員	就業延日人員	就業率	契約金額
35 人	1,200 人	8.5%	6,300 千円

② 実施事業

- シルバー農園 耕作放棄地を利用した菊芋等の栽培と加工販売
- 刃物研ぎ 就業者の高齢化により会場を限定して、規模縮小にて包丁・鉋等の刃物研ぎを実施
- 甘木絞り 技術の伝承と作品製作販売及び後継者の育成

- 小物作り 女性委員会・女性会員による小物作りと販売

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の受託事業所として、要支援 1・2 及び事業対象者の認定を受けた在宅の高齢者の日常生活を支援し自立した日常生活を営むことができるよう、生活支援(訪問型サービスA)を行います。

令和6年度見込み

就業実人員	就業延日人員	就業率	契約金額
25 名	1,400 人	6.1%	2,450 千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業(公益目的事業)

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取り扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働者契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、着実な事業推進に努めます。

(1) 令和6年度 朝倉市事務所見込み

就業実人員	就業延人員(人日)	雇用就業率	契約金額
110 人	9,300 人	26.8%	65,000 千円

(2) 主な就業分野

- ・運転業務(マイクロバス・図書館車)(公共のみ)
- ・施設管理業務(公共施設)・移動図書館業務
- ・工場内軽作業・施設内清掃業務・屋外軽作業・屋外清掃業務

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等(公益目的事業)

1 普及啓発事業

(1) 会員拡大に向けた広報活動

- 広報紙「シルバーあさくら」を年2回発行し、市広報紙とともに市内全世帯に配布して、センターの活動状況の紹介や仕事及び会員の募集を行います。
- ホームページの有効活用に努め、仕事募集、会員募集を発信します。
また、Web 入会、Web 受注へ対応できるよう更新を行います。
- 会員募集チラシの増発、求人誌への掲載、募集掲示板の活用、「事務局だより」の活用等をとおして会員募集を積極的に行ないます。
- コロナ禍前の水準に回復させる目標として設定された朝倉市シルバー人材センターの420名は未達成に終わりましたが、6年度は410名を新たな会員拡大の目標数値とします。

会員拡大目標

令和6年度
410名

(2) 社会参加・ボランティア活動

秋季と春季において、市内公共施設等の清掃活動をとおしてボランティア活動を実施します。

(3) 地域交流活動

- 市内開催の「あさくら祭り」には積極的に出店し、物品販売の事業活動をとおして、市民との交流を深め朝倉市シルバー人材センターの周知に努めます。
- 連合会主催の交流企画には積極的に参加し、販売ブースには独自事業(菊芋製品、甘木絞り作品)として出店し販売を通して周知に努めます。

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

- 「安全はすべてに優先する」を合言葉に、傷害事故及び賠償事故ゼロを目標とし会員が、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚に努めます。
- 安全パトロールを実施し、安全重視の作業点検を強化します。
- 職群班ごとの会議等では、安全意識の向上に努めます。
- 安全就業促進大会を開催し、会員の安全意識の向上に努めます。

(2) 感染防止対策の徹底と健康の確保

季節性インフルエンザ感染症及び各種感染症については、高齢者の重篤化等も懸念されることから、常日頃感染対策には注意し会員への周知に努めます。

(3) 適正就業対策

- 就業にあたっては「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」の範囲内で、請負、委任又は派遣就業など高齢者にふさわしい仕事の提供に努めるとともに、関係法令等を遵守した適正な就業を推進します。
- 新規受注に対しては、就業環境や危険度等を確認し判断します。
- 就業形態により派遣契約を推進します。
- ローテーション就業及びワークシェアリング等の推進を図り、就業機会の均等化と就業率の向上に努めます。
- 職群班の会議等では適正就業の周知徹底に努めます。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

- 会員及び地域の高齢者を対象に、随時、就業相談に対応します。

(2) 入会説明会の開催

- 地域の高齢者を対象に、毎週月・木曜日に入会説明会を実施します。また、出張所では週3回随時に入会の相談に対応します。

4 研修・講習事業

- 会員及び地域の高齢者を対象に、連合会と連携し技能講習、就業体験等積極的に開催します。
- 会員及び地域の高齢者を対象に、朝倉市と連携し家事援助講習会を実施します。
- 連合会、筑後ブロック協議会と連携し、事務局長会議・研修会、業務担当職員、会計担当職員の研修会等には積極的に参加します。
- 安全・適正就業の意識向上を目的に連合会の安全就業促進大会には積極的に参加し、朝倉市シルバー独自の安全就業促進大会を開催します。
- 連合会主催の安全就業推進員研修会には、推進員及び会員が積極的に参加します。
- 地域懇談会開催時にはシルバー事業の現状、安全就業の重要性、フリーランス法順守、新たな契約方式への対応等説明し、活発な意見交換の場となるよう努めます。